

随意契約の結果

【令和6年4月分】

コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
浜見平団地（建替）第Ⅲ期後工区 土木工事変更設計	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和6年4月2日	宏栄コンサルタント（株） 東京都豊島区駒込 1－3 5 －1	8010001082285	2,480,500円	2,420,000円	97.6%	本業務は、過去に実施した「浜見平L-1街区工区土木修正設計」の修正設計の変更を行ものである。 上記修正設計業務と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任の範囲を明確にする必要があるため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度以降神奈川地区総主任 業務（建築・設備）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和6年4月1日	日東・集研設計共同体 東京都新宿区四谷三栄町 1 2－5		652,212,000円	644,600,000円	98.8%	本業務は、関連する工事間及び工区間の工事調整、工程調整及び募集・入居対策等に係る調整その他工事に係る諸調整業務である。 当該業務実施にあたっては、専門性のある技術等を有している人員を多数配置することや、業務の習熟が必要のため、当該業務の実績のある法人（以下「標記法人」という。）を契約予定法人とした上で、参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示を実施した結果、期限までに提出がなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、標記法人と隨意	-				